

本市の第3期総合戦略策定の考え方

第3期総合戦略の策定にあたっては、「地方創生 2.0 基本構想」を参考に、地方創生 2.0 を推進する取組に早期に着手するとともに、総合戦略の検証及び見直しに取り組むことを求められており、現行の総合戦略を検証し、令和7年度中に第3期総合戦略を策定する。

策定にあたっては、以下の事項を踏まえ、諫早市まちづくり総合戦略推進会議の開催やパブリックコメントの実施により市民や産業界、大学、金融機関、関係団体の協力を得ながら取り組む。

1 体系について

これまでは、国の総合戦略の体系に合わせて、下記4つの枠組を採用してきたが、総合計画と総合戦略の体系が異なることによる関連性の分かりにくさや今後取組の方向性を同じにするためにも、第3次諫早市総合計画の体系に合わせて総合戦略を作成する。

※第3次総合計画の体系については現在整理中

現在の基本目標

- 1 魅力あるしごとをつくる
- 2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

2 施策について

以下の整理を行いながら、取組の充実・強化を図る。

- ・まちづくり総合戦略推進会議の意見を踏まえ、新たに施策を追加する。
- ・必要に応じて国県の施策を反映する。
- ・施策の進捗状況や今後予定される取組を踏まえ、施策に反映する。
- ・重複する施策や関連性のある施策を整理統合する。

3 KPI（重要業績評価指標）について

目標の進捗状況を踏まえ、新たな目標の設定、目標値の引上げなどの見直しを行い、適切な目標の設定に努める。

【暫定版】第3期 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系表

基本目標－施策（大項目）－施策（小項目）		頁
1 魅力あるしごとをつくる		
ア 中小企業支援の推進		
1-ア-① 中小企業の経営健全化と人材確保	1	
1-ア-② 創業者に対する経営アドバイスの等の支援		
1-ア-③ 創業者の資金調達の円滑化		
イ 地域の特性を活かした産業の振興		
1-イ-① 地場産品の普及促進（商品開発・ブランド化・6次産業化）	1	
1-イ-② 農業生産基盤整備の推進		
1-イ-③ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援		
1-イ-④ 観光関連産業の活性化		
ウ 安定した雇用の創出と人材育成		
1-ウ-① 産業（工業）団地の整備と企業誘致による雇用創出	2	
1-ウ-② 成長発展が期待される分野の企業や本社機能の立地の促進		
1-ウ-③ 若者に対する職業能力開発支援		
1-ウ-④ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等		
1-ウ-⑤ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援等		
1-ウ-⑥ 農業・漁業の担い手の確保・育成		
1-ウ-⑦ 業界と連携したキャリア教育の実施		
1-ウ-⑧ 高齢者の就労支援		
1-ウ-⑨ デジタルデバйдへの取組		
1-ウ-⑩ 【新規】外国人との共生社会の実現		
2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる		
ア 本市への移住の促進		
2-ア-① 移住の促進と相談体制の強化	3	
2-ア-② 移住者への生活支援		
イ 大学等と連携した人材育成と卒業者の定着化		
2-イ-① 協定締結2大学との地域連携促進	3	
2-イ-② 合同企業説明会の開催等による新規学卒者等の就職支援		
ウ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起		
2-ウ-① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	3	
2-ウ-② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進		
エ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化		
2-エ-① 金融機関との包括的な連携協定の推進	4	
オ 本市の魅力発信の強化		
2-オ-① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	4	
カ 多様な視点を持ったひとの活用		
2-カ-① 地域外の視点を持った人材との交流・活用	4	
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
ア 結婚につながる場の創出と新生活支援		
3-ア-① 結婚につながる出会いの場の創出と新たな生活への支援	5	
イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援		
3-イ-① すくすく広場等による支援	5	
3-イ-② 小児医療等の充実		
ウ 子ども・子育て支援の充実		
3-ウ-① 子育て家庭の経済的負担の軽減	5	
3-ウ-② こどもの城を中心とし、すくすく広場と連携しながら子育てに関する心理面での支援等		
3-ウ-③ 幼児期の学校教育や保育の充実		
3-ウ-④ 学童クラブ・地域子ども教室の充実	6	
3-ウ-⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進		
3-ウ-⑥ 子育て家庭への多様な支援		
3-ウ-⑦ 教育環境の充実		
エ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
3-エ-① 市民・事業所に対する男女共同参画意識の啓発	6	
4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる		
ア 活気に満ちた持続可能なまちづくり		
4-ア-① 抜本的な土地利用制度の見直しによる定住人口の拡大	7	
4-ア-② コンパクト・プラス・ネットワークの形成		
イ 活力あふれる経済・生活圏の形成		
4-イ-① 中心市街地の活性化（賑わうまちづくり）	7	
4-イ-② 道の駅を拠点とした地域活性化		
4-イ-③ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化		
4-イ-④ 【新規】2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策の推進		
ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保		
4-ウ-① 地域防災力の強化	8	
4-ウ-② ICT等を活用した防災体制の機能強化		
4-ウ-③ 地域包括ケアシステムの層の深化・推進		
4-ウ-④ 公共施設等のバリアフリー化の推進		
4-ウ-⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進		
4-ウ-⑥ 交通安全対策の充実		
エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進		
4-エ-① 空家等の適切な管理	9	
4-エ-② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進		
オ 広域連携による経済・生活圏の形成		
4-オ-① 定住自立圏等の形成促進	9	
4-オ-② 他の地方公共団体と連携した施策の推進		
カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進		
4-カ-① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進		

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）			
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考	
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）
魅力あるしごとをつくる	1 数値目標			・雇用創出数（企業誘致、新規創業、新規就農）			
	ア 中小企業支援の推進	① 中小企業の経営健全化と人材確保	商工業の活性化を図るため、商工団体や金融機関等と連携し、本市経済の基盤を支えている中小企業者の経営安定や技術向上、資金力強化、人材確保に対する支援を行う。	・中小企業者への新規融資件数（創業者を除く）	850件 （5年間）	1,000件 （6年間）	319件 （5年間）
		② 創業者に対する経営アドバイス等の支援	本市の「創業支援ワンストップ相談窓口」において、創業者に対する包括的な相談対応を行うとともに、商工団体や金融機関等で構成する「諫早市創業支援ネットワーク協議会」を通じてきめ細かなサポートを行う。	・相談件数	650件 （5年間）	480件 （6年間）	640件 （5年間）
				・創業件数	300件 （5年間）	180件 （6年間）	286件 （5年間）
		③ 創業者の資金調達の円滑化	新たな事業の創出を促進するため、市と金融機関が連携し、金融機関への資金預託による制度融資を通じて、創業者の資金調達を支援する。 また、当該資金の利子に対する助成や保証料の補給を行うことで、創業者の負担を軽減し、より一層の効果発現を図る。	・新規融資件数	110件 （5年間）	96件 （6年間）	103件 （5年間）
	イ 地域の特性を活かした産業の振興	① 地場産品の普及促進（商品開発・ブランド化・6次産業化）	お中元、お歳暮フェアや市内外での物産イベントへの出店支援、諫早駅の自由通路や交流広場、 <u>道の駅</u> におけるマルシェ等の開催、 <u>リニューアルした「いさはや産直図鑑」</u> や <u>農水産業まつりなどのイベント</u> を活用した <u>地場産品のPRにより</u> 、農水産物の消費拡大に取り組む。 また、消費者ニーズに対応した農水産物の新たなブランド化に向けて生産から消費に至るまでの取組等の支援を実施する。 さらに、市内の農業者と商工業者等のマッチング支援や各種セミナーの開催、両者が協働した商品開発や販路開拓の取組を支援する。このほか、有害鳥獣捕獲活動で生じる資源の有効活用を図るため、デジタル技術を活用した捕獲活動により、質の良い加工製品の <u>製造・供給</u> を行い、道の駅や <u>インターネット販売</u> など市内外での販路拡大を推進する。	・（一社）諫早観光物産コンベンション協会による地場産品の売上額	5,000万円 （年間）	5,000万円 （年間）	4,021万円 （R6年度）
				・農水産物ブランド化取組数	21品目 （R12年度）	16品目 （R7年度）	15品目 （R6年度）
				・市内三漁協の陸揚金額	464,000千円 （R12年度）	492,800千円 （R7年度）	648,000千円 （R5年度）
				・農業者と商工業者等の連携体による6次産業化の新たな取組件数	56件 （R12年度）	15件 （R7年度）	41件 （R6年度）
		② 農業生産基盤整備の推進	農業生産基盤の整備促進を図るとともに、園芸ハウスや集出荷施設等の整備に対して、 <u>新設のみならず遊休施設の活用を含めて</u> 支援を行い、担い手への農地の集積と規模拡大、農産物の高付加価値化を確立させ、農業所得の向上を図る。	・担い手への農地の集積率	80% （R12年度）	80% （R7年度）	60.9% （R6年度）
		③ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	本市の諫早中核工業団地、諫早貝津工場団地、山の手工業団地、諫早流通産業団地、西諫早産業団地及び南諫早産業団地については、 <u>全て分譲済であるとともに</u> 、企業誘致促進地区として指定を行い、企業集積を図っており、全国でも有数の規模となっている。同地区に係る企業の立地や既存企業の設備投資等について、奨励制度による支援を今後も継続 <u>するとともに、その他必要に応じた支援を行い</u> 雇用の維持・拡大及び産業の活性化に努める。 <u>また、新たな産業団地として（仮称）諫早平山産業団地を整備して更なる企業誘致を図り、雇用の維持拡大に努める。</u>	・ <u>【指標変更】誘致企業数</u>	3社 （5年間）	3社 （6年間）	1社 （5年間）
		④ 観光関連産業の活性化	<u>市内外から多数を集客する諫早3大まつりを開催・支援するとともに、市民主体のイベントを支援する。また、市内観光事業者や関係団体等と連携し、諫早市の強みである食や自然・歴史等を生かした観光商品を造成し観光客や旅行会社、インバウンド向けに積極的に発信することで、</u> 観光関連産業の活性化を図る。 さらに、諫早駅の観光案内所や自由通路等を活用し、島原半島3市とともに観光情報発信を行うなど、広域的な観光連携の強化や主要駅でのデジタルサイネージ広告によるPR、観光パンフレットやポスター、市ホームページ、SNS等の一層の活用のほか、観光施設における <u>多言語による</u> 案内表示等の整備を進める。	・ <u>【指標変更】観光消費額（宿泊客、日帰り客の合計額）</u>	22,410,506千円 （R12.1～12月）	13,000円/人・日 （R7.1～12月）	17,928,405千円 （R6.1～12月）
				・観光入込客数	270万人 （R12.1～12月）	270万人 （R7.1～12月）	210万人 （R6.1～12月）
				・延べ宿泊者数	56万人 （R12.1～12月）	44万人 （R7.1～12月）	42万人 （R6.1～12月）

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）			
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考	
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）
1 魅力あるしごとをつくる	ウ 安定した雇用の創出と人材育成	① 産業(工業)団地の整備と企業誘致による雇用創出	若者の定住化やU I Jターン促進及び地域活性化のため、企業進出の受け皿として、 <u>（仮称）諫早平山産業団地</u> を整備し、雇用の創出を図る。	・ <u>【指標変更】市内企業誘致地区における</u> 雇用創出数	2,100人 （5年間）	720人 （6年間）	10人 （5年間）
		② 成長発展が期待される分野の企業や本社機能の立地の促進	若者にとって魅力のある雇用の場を創出するため、企業訪問等の積極的な企業誘致活動を推進し、自動車産業や航空・宇宙関連産業等の将来において成長発展が期待される分野の企業や本社機能を持つ企業の立地の促進を図る。	成長発展分野の企業及び本社機能を持つ企業の誘致	2社 （5年間）	2社 （6年間）	1社 （5年間）
		③ 若者に対する職業能力開発支援	有能な職業人の養成を目的とした長崎県央職業訓練校を設置運営する職業訓練法人長崎県央職業訓練協会の活動を支援するとともに、全国のコンピュータ・カレッジの第1号として設置された「いさはやコンピュータ・カレッジ」を運営する職業訓練法人西九州情報処理開発財団についても支援し、地域における技能者等を養成する。	・長崎県央職業訓練校における職業能力開発（普通課程2年就学）	5人 （年間）	5人 （年間）	5.2人 （直近5ヵ年平均）
				・いさはやコンピュータ・カレッジにおける職業能力開発	70人 （年間）	70人 （年間）	74.4人 （直近5ヵ年平均）
		④ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	誰もが気軽に来館できる図書館という場を活用し、起業予定者等に対して起業・経営・マーケティング・業界紙等のビジネス関係資料の積極的な提供を行う。また、起業、販路拡大、経営改善等経営上の課題解決につなげるため、中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」と連携した支援を行う。	・よろず支援拠点と連携したビジネスに関する相談受付件数	150件 （年間）	120件 （年間）	115件 （直近5ヵ年平均）
		⑤ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援等	起業を希望する女性及び育児や介護等による離職後に再就職を希望する女性を対象として、 <u>時流に合わせた</u> 知識、技能、情報等を提供し、ライフスタイルの変化に応じ、女性の起業や再就職を促進する。	・起業塾受講者の起業件数	15件 （5年間）	18件 （6年間）	18件 （5年間）
				・再就職セミナー受講者の再就職者数	20人 （5年間）	24人 （6年間）	9人 （5年間）
		⑥ 農業・漁業の担い手の確保・育成	「農業経営改善計画」の認定を受けた認定農業者について、計画の実行を支援し、地域の担い手農業者の確保・育成を図るとともに、「青年等就農計画」の認定を受けた認定新規就農者については、技術習得研修を始めとする農地や農業用施設の確保など、認定農業者へステップアップできるよう切れ目ない支援を行うとともに、A I や I C T を活用したスマート農業への取組についても支援を行い、農業の省力化や生産性の向上を図り、担い手の確保・育成を図る。 漁業については、今後の持続的な漁業生産と漁村活力の維持を図るため、「諫早市漁業担い手確保計画」に基づき地域漁業の実情に応じた各種方策を実施し、県や漁協と連携し、スマート水産業の推進を図り、新規漁業就業者を確保・育成する。	・認定農業者数	630経営体を維持 （R12年度）	660経営体を維持 （令和7年度）	662経営体 （令和6年度）
				・認定新規就農者数	25経営体を維持 （令和12年度）	25経営体を維持 （令和7年度）	23経営体 （令和6年度）
				・ <u>【根拠資料の変更】</u> 市内3漁協の組合員数	362人 （R12年度）	440人 （令和7年度）	321人 （令和6年度）
		⑦ 業界と連携したキャリア教育の実施	本市の中学生や高校生、大学生などが、市内企業での職場体験等を通じて働く力を養うとともに、市内での就職希望割合を高めていくことが地域の人材確保と活性化のためには重要である。このため、地域や市内企業、関係機関・団体と連携し、インターンシップや職場体験活動を実施するとともに、地域課題探求活動を支援し、地元学生等のキャリア形成を図る。 また、半導体、電子機器、航空宇宙関連等の先端のデジタル技術を有する企業が立地しているという利点を生かし、職場体験等を通じ、将来のデジタル人材の育成を推進する。	・高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社 （年間）	10社 （年間）	4.4社 （直近5ヵ年平均）
				・ <u>【指標変更】</u> 市立14中学校における職場体験 <u>等</u> 実施率	100%の継続 （5年間）	100%の継続 （6年間）	100% （R6年度）
		⑧ 高齢者の就労支援	地域社会との連携・協力により、高齢者に就業機会を提供し、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉と活性化に貢献するための活動を行っている諫早市シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労機会の確保を図る。	・諫早市シルバー人材センター会員登録数	400人 （R12年度）	600人 （R7年度）	409人 （R6度）
		⑨ デジタルデバйдへの取組	総務省が実施する「通信利用動向調査」では、60代以上のインターネット利用率において、年齢階層が上がるにつれて低下する傾向にあり、 <u>社会全体のデジタル化が進められる中、デジタルに不慣れな方</u> 、特に高齢者に対するデジタル活用支援が必要である。 民間企業と連携し、高齢者等のデジタル活用に不安を抱える方が <u>身近な場所でデジタル機器・サービスの利用方法を学べる講習会</u> の開催などによりデジタルデバйдの解消を図る。	スマートフォン講習会等の延べ受講者数(累計)	1,400人 （令和12年度）	900人 （令和7年度）	771人 （令和6年度）
		⑩ <u>外国人との共生社会の実現</u>	<u>少子高齢化や労働力不足が深刻化する中、外国人材の活用は、地域の活性化と持続可能な発展に直結する。</u> <u>外国人材受入れについては、地域社会が受入れやすい環境を整えることや支援体制の充実により、外国人が安心して生活・就労できる環境を整えることが不可欠であるため、日本語教室（日本語、日本文化）の開催や国際交流団体への支援・連携などにより、共生社会の実現を図る。</u>	・ <u>【新規】日本語教室の延べ参加者数（日本人と外国人の合計）</u>	350人 （R12年度）	—	290人 （R7年度）

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）			
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考	
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）
多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	2 数値目標			・転入・転出者数を均衡させる （数値目標）			
	ア 本市への移住の促進	① 移住の促進と相談体制の強化	国県の制度を活用し、本市への移住に対する支援を行うとともに、移住・定住の相談窓口である「いさはや暮らし案内所」の充実、県と県内全市町とで共同運営する「ながさき移住サポートセンター」との連携、本市の移住情報ポータルサイトの活用など <u>個々の</u> 移住希望者のニーズに沿った <u>きめ細やかな</u> 情報提供と相談体制の強化を図る。	・相談件数	250件以上 （年間）	160件以上 （年間）	246件 （R6年度）
				・相談窓口を通じた移住件数	250件 （5年間）	200件 （6年間）	284件 （5年間）
		② 移住者への生活支援	諫早市で新生活をスタートさせる移住者に対し、国・県と連携し支援を行うとともに、移住希望者が活用可能な「諫早市空き家バンク」について広く周知広報を行い、本市への移住の促進を図る。	・空き家バンクへの新規登録件数	50件 （5年間）	45件 （6年間）	52件 （5年間）
				・ <u>【指標変更】支援制度を活用した市外からの移住件数</u>	70件 （5年間）	—	14件 （R5年度）
	イ 大学等と連携した人材育成と卒業者の定着化	① 協定締結大学との地域連携促進	包括的なまちづくり協定を締結している鎮西学院大学、長崎総合科学大学の知見等を活用して、地域づくり活動の促進、地域で活躍する人材の育成、新事業の創出等を推進することにより、大学と地域双方の活性化を目指す。 <u>また、鎮西学院大学に令和10年開設予定の新学部設置に向け、産官学で構成する「新学部設置協議会」に参画し、産官学の連携強化、情報共有を図るとともに、地域の課題や産業界のニーズに応じた人材の育成を促し、地元事業者への人材供給や若者の地元定着を目指す。</u>	・協定締結大学との連携事業数	30件 （年間）	25件 （年間）	25件 （R6年度）
		② 合同企業説明会の開催等による新規学卒者等の就職支援	ハローワーク等が行う企業とU 1 J ターン・新規学卒者との合同企業説明会や企業と高校との情報交換会などを共催し、若者の市内就職を支援する。また、高校への求人情報の提供や合同面接選考会、インターンシップ事業、従業員教育、障害者の雇用促進等を行う諫早雇用・労務協議会の活動を支援する。 さらに、地元企業と地元や近隣市の大学・高校などが連携して、インターンシップなどマッチングの機会を提供することにより、市内での就職や定住化を促進し、地域の活性化を図る。このほか、県の就職応援サイト「N なび」などを活用した市内企業の情報発信により、市外学生の保護者等も対象に含めた就職情報の提供に努める。	・ハローワーク諫早管内の新規高卒就職者地元就職率	65% （R12年度）	75% （R7年度）	65% （R6年度）
	ウ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	本市の充実したスポーツ施設の活用によるスポーツコンベンション、V ・ファーレン長崎などプロスポーツ等を通じた交流人口の拡大に <u>加え、諫早湾干陸地や本明川沿いの美しい景観をコースとした長崎ミュージックフェスマラソン大会の開催を通じ、国内外から多くのランナー及び関係者の参加を募り、更なる交流人口の拡大</u> など、本市が有するスポーツ資源を最大限に活用して「スポーツツーリズム」を推進し、他地域の住民へ本市の魅力を P R し、移住可能性の拡大につなげる。 また、野球場、サッカー場、テニス場、 <u>本明川水上競技場</u> など新たなスポーツ拠点を活かした交流人口の拡大についても、 <u>（仮称）いさはやスポーツコミッションを中心に</u> 各種大会の誘致や <u>自主イベントの開催</u> など他地域との連携を強化しながら図っていく。	・スポーツ交流人口	35万人 （R12年度）	21万人 （R7年度）	25万人 （R6年度）
				・ <u>【指標変更】諫早市コンベンション等開催助成金 延べ宿泊者数</u>	13,000人 （R12年度）	—	10,685人 （R6年度）
		② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進	諫早市美術・歴史館、諫早文化会館等を活用した芸術・文化イベントの充実、多良岳での山歩き等の豊かな自然を活かした軽スポーツ、本明川下流域及び干陸地など国営諫早湾干拓事業により創出された地域資源や長崎街道などの歴史資源を活用した取組、橘湾・大村湾・諫早湾という特色ある3つの海を活用したイベントなどによる交流人口の拡大について、他地域との連携も図りながら促進し、新たな拠点施設として（仮称）市民交流センターの整備を図る。 また、地域資源を活用した日帰り型の農林漁業体験ツアーを企画・実施するグループの支援についても取り組んでいく。 さらに、 <u>市内観光団体や事業者等と連携し、本市の豊かな自然や食、産業、歴史を生かした体験観光商品を造成し、旅行会社や個人旅行客向けに情報発信し、交流人口の拡大を図る。</u>	・ <u>【再掲】観光入込客数</u>	270万人 （R12.1～12月）	270万人 （R7.1～12月）	210万人 （R6.1～12月）
				・ <u>【指標変更】体験観光に係る観光商品やツアーの造成数</u>	13件 （5年間）	—	3件 （R5年度）

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）			
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考	
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）
	エ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	① 金融機関との包括的な連携協定の推進	金融機関の持つ専門的な知見等を活用することで、 <u>地域経済の活性化と地域社会の発展を図り、また、</u> 企業立地による移住・定住を始めとする企業やひとの本市への流れをより一層促進するため、本市と市内金融機関との間で締結した包括的な連携協定に基づき、幅広い分野での連携事業を推進する。	・金融機関との連携事業数(累計)	20件 (5年間)	12件 (6年間)	14件 (5年間)
	オ 本市の魅力発信の強化	① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	本市の魅力を市の内外に効果的に発信するため、「諫早市シティプロモーション戦略」に基づき、地域の方々、団体などと連携して市の魅力を発掘、整理し、市の広報誌やパンフレット、ホームページなどの情報発信手段・方法を磨き上げるとともに、一貫性、継続性を持ち、市民や諫早市ふるさと大使など本市にゆかりのある人、情報発信力やノウハウのある人、地域外の視点を持った人たちと連携して本市のプロモーションに取り組む。 また、ふるさと納税制度を活用し、本市の地域資源のPRに努めるとともに、市民団体等のアイデアにより本市の魅力をアピールするような取組を継続して支援し、本市の新しい魅力や活力づくりにつなげていく。	・本市ホームページへのアクセス数	290万件 (R12年度)	220万件 (R7年度)	226.7万件 (R6年度)
	カ 多様な視点を持ったひとの活用	① 地域外の視点を持った人材との交流・活用	地域で新たな発想や活動を生み出す原動力として、地域おこし協力隊など地域外の視点を持つ人材が、継続的かつ多様な形で地域活動に関りを持つことは、地域の活性化に寄与することが期待できることから、 <u>地域おこし協力隊の更なる活用</u> を図る <u>また、住所地以外の地域に継続的に関わる者の規模や地域との関係性などの把握に努め、地域の担い手確保や地域経済の活性化を目指す。</u> 首都圏などに所在するふるさと関連団体との交流や国県等関係機関との人事交流を継続するとともに、 <u>地域外の専門家</u> や企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用を検討するなど、様々な情報の入手や多様な情報収集と本市の客観的な把握に努める。	・ <u>【指標変更】地域おこし協力隊任用数</u>	新規任用10人 (5年間)	—	新規任用8人 (5年間)

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）						
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考				
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）			
3 結 婚 、 出 産 、 子 育 て の 希 望 を か な え る	ア 結婚につながる場の創出と新生活支援	① 結婚につながる男女の出会いの場の創出と新たな生活への支援	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、若い男女の多様な出会いの場を創出する民間団体の活動を支援するとともに、 <u>諫早市の婚活イベント</u> や長崎県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」により、さまざまな出会いの場の創出拡大を図る。 また、人口減少が特に課題となっている地域で新たに生活を始める世帯に対し経済的な支援を実施する。	出生数 （数値目標）						
				合計特殊出生率 （数値目標）						
				・婚活支援イベント回数	5回 （年間）	7回 （年間）	5回 （R6年度）			
	イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① すくすく広場等による支援	すくすく広場において、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、 <u>子育て世代包括支援事業</u> 、産後ケア事業、出産・子育て応援事業、母子保健事業、ファミリー・サポート・センター事業や子育て支援センター事業など <u>様々な事業を組み合わせながら包括的な子育て支援</u> を実施する。 また、 <u>子育て支援課と連携しながら</u> 、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」としての役割も担いつつ、 <u>子育て世代の全ての家庭に対するきめ細やかな支援を行っていく。</u>	・お見合いシステムの新規登録件数	80件 （年間）	80件 （年間）	65件 （年間）			
				・「すくすく広場」の来館者数	22,500件 （年間）	20,000件 （年間）	16,709件 （R6年度）			
		② 小児医療等の充実	「諫早市こども準夜診療センター」の運営支援により、毎日、準夜間（午後8時～11時）に受診可能で、入院が必要な場合等には二次救急医療施設で迅速に対応できる小児初期救急医療体制を維持する。併せて、休日・祝日の診療体制の確保のため、在宅当番医制や重症患者にも対応する「輪番制病院」の運営支援を継続する。さらに、三次救急医療施設との連携を図ることで県央地区の医療体制を充実させ、子育て世代の安心につなげる。 また、市の任意予防接種として乳幼児から中学生まで実施しているインフルエンザ予防接種事業を継続することで、感染の予防と保護者の経済的負担の軽減を図る。	・「すくすく広場」での指導・相談件数	2,000人 （年間）	1,800人 （年間）	1,922人 （R6年度）			
				・「こども準夜診療センター」において準夜間に毎日受診できる小児初期救急医療サービスの継続	こども準夜診療センターの継続	こども準夜診療センターの継続	継続して実施 （R6年度）			
				・【数値目標への変更】乳幼児・小学生・中学生の自己負担が軽減されるインフルエンザ予防接種の継続（ <u>接種率</u> ）	35% （R12年度）	インフルエンザ予防接種の継続	32% （R5年度）			
		ウ 子ども・子育て支援の充実	① 子育て家庭の経済的負担の軽減	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の学校教育及び保育の重要性に鑑み、国の「幼児教育・保育の無償化」を実践し、市においては、 <u>令和5年4月から</u> 同時在園児の第2子保育料無償化を実施した。今後も子育てを行う家庭の <u>負担軽減に努める。</u> 子育て家庭の経済的負担の軽減するため、子どもの医療費の自己負担額※を超える部分を助成する子ども医療費助成制度については、小学校就学前から高校生世代及び満20歳未満の高校生までを対象とし、今後も継続していく。ひとり親家庭等については、18歳未満の子または満20歳未満の高校生若しくはその監護者の医療費を引き続き助成していく。 <u>また、現在小中学生まで行われている現物給付の高校生世代までの拡大を実現し、更なる子育て家庭の負担軽減を図る。</u> さらに、市立小中学校に <u>在籍する</u> 児童・生徒にかかる学校給食費の無償化についても、 <u>引き続き実施していく。</u> ※月ごと、医療機関ごとに1日につき800円（月額上限1,600円）	・幼児教育・保育の無償化の実践	幼児教育・保育の無償化の実践	幼児教育・保育の無償化の実践	3歳以上の幼児教育保育の無償化 R5～同時在園第二子無償化		
					・【指標変更】学校給食費の無償化の <u>継続</u> 実施	学校給食費の無償化を <u>継続</u> 実施	学校給食費の無償化の実施	学校給食費の無償化を実施		
					・子ども医療費における全対象年齢での現物給付化の実施	95% （R12年度）	子ども医療費における全対象年齢での現物給付化の実施	子ども医療費対象：高校生世代まで 現物給付対象：小中学生まで		
			② こどもの城を中心とし、 <u>すくすく広場と連携しながら</u> 子育てに関する心理面での支援等	子どもたちが生きる力を培うことを目的とするこどもの城において、子育てに関する悩みを聴くこと、保護者同士をつなぐためのきっかけづくりなど親への心理的な支援や、身近な自然や人とのかわりを通したプログラムをさらに充実させ、子育ての楽しさを感じられるような取組を進める。 <u>加えて、積極的な情報発信にも取組み、来館者数の増を目指すことで、体験格差の減少に努める。</u> また、市内の学校、幼稚園、保育園や各種団体等への出前講座による人材派遣や <u>連携を行い、オール諫早で子育てしていく気運を高めていく。</u>	・【指標変更】 <u>年間来館者数</u>	70,000人 （R12年度）	市こどもの城プログラムへの子育て世代参加者のうち、子育てに関して更なる楽しさを感じた人の割合	算定困難		
					③ 幼児期の学校教育や保育の充実	幼児期の学校教育や保育について、地域の需要に応じた定員確保を行い、多様化する教育・保育ニーズに対応する様々なサービスを実施し、子どもを安心して育てることができる環境の整備を図る。また、 <u>教育</u> ・保育の質の向上、 <u>保育人材の確保</u> を図り、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与するとともに、子どもを持つ親の働きやすい環境を整える。	・【指標名の変更】 <u>子ども・子育て支援事業計画における教育・保育施設の「ニーズ量の見込み」(1号～3号)</u>	4,796人 （R11年度）	5,046人 （63か所） （R7年度）	5,168人 （65か所） （R6年度）
							・延長保育	60か所 （R11年度）	50か所 （R7年度）	50か所 （R6年度）
			・一時預かり・一時保育	46か所 （R11年度）			37か所 （R7年度）	46か所 （R6）		
			・障害児保育	63か所 （R11年度）			53か所 （R7年度）	56か所 （R6年度）		
			・病児保育	4か所 （R11年度）			2か所 （R7年度）	2か所 （R6年度）		

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）			
				指 標	目標値 （R12年度）	参 考	
						現行 目標値 （R7年度）	実 績 （R6年度）
3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	ウ 子ども・子育て支援の充実	④ 学童クラブ・地域子ども教室の充実	放課後等において、保護者の代わりに小学校児童に「生活」の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育て・仕事の両立を支援する「学童クラブ」については、施設整備等によって安全・安心な運営を図ってきたところである。今後も、小学校区ごとの保育ニーズに合わせた保育定員の確保と施設等の保育環境の向上に努めていくとともに、小規模学童クラブへの支援や母子家庭等への保育料軽減など助成の拡充を図っていく。 また、希望するすべての子どもを対象として、安全・安心な居場所を設け、幅広い地域の参画により学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する「地域子ども教室」「 <u>地域未来塾</u> 」については、「学童クラブ」との連携等による子育て支援の充実、 <u>並びに地域学校協働活動推進員を活用した各学校と地域団体との連携の充実</u> を図る。	・学童クラブ数	60クラブ （R11年度）	52クラブ （R7年度）	53クラブ （R6年度）
				・ <u>【新規】地域子ども教室及び地域未来塾数</u>	20教室 （R12年度）	—	13教室 （R6年度）
		⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進	子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていく力とともに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むため、地域や関係機関・団体と連携した様々な体験学習を推進する。学童クラブや地域子ども教室・ <u>地域未来塾</u> においても、高齢者とのふれあい等により、郷土を学ぶような取組を促す。また、市美術・歴史館や地域の歴史資源を活用した学習についても取り組んでいく。	・市立幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率100%の継続	100%の継続 （R12年度）	100%の継続 （R7年度）	100% （R6年度）
				・ <u>【指標変更】市立中学校における（宿泊）体験学習実施率100%</u>	100% （R12年度）	100% （R7年度）	57%（8校） （R6年度）
				・ <u>【新規】子ども体験活動支援事業の実施件数</u>	25件 （R12年度）	—	20件 （R6年度）
		⑥ 子育て家庭への多様な支援	子育て家庭に対し、本市の特色ある支援策や必要な手続きなどに関して分かりやすい情報発信を行うため、パソコンだけでなくスマートフォン等のモバイル端末でも利用できる子育て支援ウェブサイト「いさはや子育てネット」による情報発信とともに、 <u>市公式LINEや窓口・母子手帳交付時における案内など、他課と連携し、周知を図る。</u> 子育て支援センターにおいては、保育所や幼稚園入所前の児童及び保護者を対象として、子育てに関する育児相談を実施するほか、親子のふれあいや保護者同士の交流の場を提供する。今後さらに、市民ニーズに応じた子育て支援機能の充実を図っていく。	・子育て支援ウェブサイトアクセス数	120,000件 （年間）	150,000件 （年間）	127,684件 （R6年度）
				・子育て支援センター利用人数	31,000人 （年間）	40,000人 （年間）	26,226人 （R6年度）
		⑦ 教育環境の充実	子どもたちが安全・安心な環境で学校教育を受けることができるよう、小中学校の校舎・屋内運動場の老朽改修や防災機能強化を計画的に推進するとともに、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成して、系統的な教育を実施する義務教育学校等を導入し、次世代を担う子どもたちの教育環境の充実を図る。 また、1人1台端末を活用した効果的な学習や <u>別室で学ぶ児童生徒や外国人児童生徒の学習や学校生活の支援を行い</u> 、未来を担う子どもたちの「確かな学力」を育むとともに、特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの適切な支援を実施するための特別支援教育補助員の配置、小・中学校における心のケア体制の充実を図るための相談員の配置等を行うことで、学びと夢を育てる学校教育の充実を図る。	・支援を要する子どもが在籍する小中学校等への特別支援教育補助員の適正配置	特別支援教育補助員の適正配置	特別支援教育補助員の適正配置	56人 （R6年度）
				・心の相談員の市立小中学校への配置率:100%	100% （R12年度）	100% （R7年度）	100% （R6年度）
	エ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	① 市民・事業所に対する <u>男女共同参画意識の啓発</u>	仕事と子育てや介護等を両立できるような働き方の見直しは、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる <u>社会の実現につながる。</u> また、男女共同参画意識の向上により男女が共に幸福感や <u>満足感</u> を持つことができる生活の実現 <u>や、ひいては社会全体の経済や地域社会の活性化にもつながる。</u> このため、経営者や管理者はもちろん、市民一人一人が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を理解し、その推進を図るため、市民や事業主の意識啓発の機会を設けるとともに、国等の関係機関と連携し周知を図る。 <u>また、地域からの流出が続く若者や女性など、誰もが活躍できる地域づくりのため、地域社会や職場に残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けて啓発活動を行う。</u>	・セミナー等参加者	200人 （年間）	400人 （年間）	639人 （R6年度）
				・ <u>【指標名の変更】セミナー等</u> 参加者の理解度	85%以上 （R12年度）	80%以上 （R7年度）	78% （R6年度）

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）				
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考		
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）	
ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	ア 活力に満ちた持続可能なまちづくり	① 抜本的な土地利用制度の見直しによる定住人口の拡大	本市では、昭和4 6 年から線引き制度により計画的な市街地形成を推進してきたが、 <u>人口減少や少子高齢化が加速する中、郊外部の</u> 地域コミュニティ <u>や集落機能</u> の維持を図るため、平成2 3 年度から市街化調整区域に4 0 戸連たん制度を導入し、住宅の開発行為の大幅な規制緩和を行ってきた。 平成2 7 年度からは「諫早版小さな拠点」を設け、利便施設の配置や交通ネットワークの形成など生活サービスの維持・確保に取り組むとともに、都市計画法に基づく地区計画制度の活用を推進するための運用基準を設け、 <u>令和2 年度には小さな拠点の追加及び拡充、令和4 年度には沿道地区における建築用途の更なる緩和などを行い</u> 、地域の特性に応じた土地利用を誘導することで、将来にわたっての集落生活圏の維持に努めている。 <u>更に令和6 年度には大手企業の進出などを好機とし、関連企業の立地を支援し就業者等の本市への定住化を促進させるため、4 0 戸連たん区域の全域で共同住宅の立地を認めるなど大胆な規制緩和を行った。</u> <u>また、</u> 都市計画区域外の支所・出張所地域においては <u>は令和4 年度から、分譲宅地などの宅地開発に対し、補助金を交付する制度（生活拠点等活性化事業）</u> を設け、定住化や地域コミュニティの維持を図っている。 更なる定住人口の拡大を目指すためには、土地利用を誘導する抜本的な対策が必要であることから、 <u>令和6 年5 月に都市計画区域の再編、区域区分の廃止及び補完制度の導入という3 つの柱からなる「諫早市の新しい都市計画」に関する基本方針を定め、</u> 本格的に線引き制度 <u>によらない</u> 、本市の将来にふさわしい新たな土地利用制度への見直しを進める。	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数 （数値目標）				
			定住自立圏等の形成 （数値目標）					
			・【指標変更】市街化調整区域の土地利用規制緩和による開発許可戸数	100戸 （年間）	—	100 （R5年度）		
			・【指標変更】「生活拠点等活性化事業」を活用した宅地開発戸数及び生活利便施設立地件数	20戸、1事業所 （年間）	—	13戸 （R5年度）		
			・【指標変更】抜本的な土地利用制度の見直し	土地利用制度見直しの実現 （R9年度）	—	—		
			・市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数	1か所 （R9年度）	3か所 （6年間）	2か所 （5年間）		
			② コンパクト・プラス・ネットワークの形成	本市の市街地においては、人口減少等による空洞化が懸念されており、持続可能な都市づくりを構築するためには都市機能のコンパクト化を進めるとともに、これまで整備されてきた既存 <u>ストック</u> を有効に活用しながら、公共交通や道路の機能向上などによる <u>既存集落の各</u> 拠点等とのネットワーク形成を推進する <u>立地適正化計画の策定を目指す。</u> 公共交通機関については「諫早市地域公共交通計画」に基づき、 <u>既存の交通資源の有効活用</u> を図りつつ、地域が主体となった取組の促進など <u>を含めた</u> 多様な移動サービスを組み合わせることにより、効率的で持続性の高い公共交通を目指します。 さらに、道路については地域間の連携を確保し、暮らしやすくしていくための国道、県道を含めた道路ネットワークについても、着実な整備促進を図る。	・【指標変更】立地適正化計画策定、運用	立地適正化計画策定、運用 （R12年度）	—	—
					イ 活力あふれる経済・生活圏の形成	① 中心市街地の活性化（賑わうまちづくり）	中心市街地の活性化のため、多彩なイベントの開催や、商店街を中心として行われる様々な市民活動を支援し、賑わうまちづくりを推進する。 また、 <u>市役所周辺部の</u> 商業施設や諫早駅周辺を拠点とし、新たな賑わい創出のための仕組みづくりを行う。	・アエル中央商店街の歩行者通行量（平日）
	イ 活力あふれる経済・生活圏の形成	② 道の駅を拠点とした地域活性化	<u>道の駅いもりじやが</u> 一ロードの開駅により、 <u>国道2 5 1 号</u> を利用する <u>ドライバーへの安全で快適な道路環境を提供するとともに、施設への来訪者の増加により、地域の賑わいや交流人口の拡大、地域経済の活性化に寄与する。</u>	・中心市街地の居住人口	4,000人 （R12年度）	3,900人 （R7年度）	3,837人 （R6年度）	
				・【新規】来訪者数	37万人 （R12年度）	道の駅の設置 （R7年度）	建築工事完成 （R6年度）	
				・污水处理人口普及率の向上	97.1% （R12年度）	95.4% （R7年度）	93.6% （R6年度）	
				・【新規】諫早市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量(t-CO2)	15,148 t-CO2 （R12年度）	—	28,052 t-CO2 （H25年度）	
	イ 活力あふれる経済・生活圏の形成	④ <u>2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策の推進</u>	<u>本市における地球温暖化の影響としては、降雨被害や農作物被害に加え様々な分野での被害の激甚化につながる恐れがあり、その解決に向けて本市は2 0 5 0 年ゼロカーボンシティの実現を表明し、計画的に地球温暖化対策に取り組んでいる。</u> <u>市民や事業者を含めたオール諫早で地球温暖化に取り組むため、市役所が率先して省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入、省資源化等を推進する。</u>					

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）			
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考	
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）
4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	① 地域防災力の強化	市民の安全・安心を確保するため、自治会単位での防災マップ作成や避難訓練の実施、コミュニティタイムラインの作成、 <u>自主避難所開設支援</u> 、防災資機材の整備など、ハードとソフトを融合させた防災減災対策を推進し、地域防災力の強化を目指す。また、消防団の機能強化を図るため、 <u>機能別消防団員制度の導入検討</u> や装備、資機材の整備を継続的に行う。	・防災マップ作成率	100% (R12年度)	100% (R7年度)	89.4% (R6年度)
		② ICT等を活用した防災体制の機能強化	近年、集中豪雨等に伴って全国的に甚大な災害が発生する中、本市における防災情報を迅速に市民へ周知し、適切な避難誘導等を図ることが重要である。このため、本明川を始めとする本市河川の水位や河川敷の状況を遠隔操作カメラにより監視するとともに、降雨予想や台風進路等の気象情報を把握し、防災行政無線や防災メール、コミュニティFM、データ放送、SNSへの同報サービスの構築など、様々な手段を活用して必要な防災情報を周知し、市民と行政・関係機関等が連携して災害発生の未然防止と減災対策を推進するとともに市民の防災意識の向上を図る。 さらに、市民の生命や財産を守る <u>ための重要な</u> 治水対策として <u>令和14年度完成予定の国施工による</u> 本明川ダムの整備促進を図るとともに、 <u>ダム完成後にはその機能を最大限に活用するため、国</u> と連携した防災システムの構築を検討する。	・防災メールの登録数	10,000件 (R12年度)	10,000件 (R7年度)	8,494件 (R6年度)
		③ 地域包括ケアシステムの <u>一層の深化・推進</u>	<u>高齢者が尊厳を保ち、その能力に応じて住み慣れた地域で、安心・安全な日常生活を送ることができるよう、第10期介護保険事業計画（R9～R11）を策定し、介護基盤の整備やDX化、外国人を含めた介護サービスに関わる人材の確保を進める。</u>	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	109人分 (R12年度)	33人分 (R7年度)	39人分 (R6年度)
				・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	267人分 (R12年度)	267人分 (R7年度)	209人分 (R6年度)
				・認知症対応型共同生活介護利用者	416人分 (R12年度)	407人分 (R7年度)	380人分 (R6年度)
				・小規模多機能型居宅介護利用者	228人分 (R12年度)	228人分 (R7年度)	199人分 (R6年度)
				・看護小規模多機能型居宅介護利用者	29人分 (R12年度)	29人分 (R7年度)	0人分 (R6年度)
				・ <u>【新規】介護認定申請を受け付けてから決定するまでの日数</u>	平均30日 (R12年度)	—	平均39.3日 (R6年度)
				・ <u>【新規】介護サービスに関わる外国人労働者数</u>	53人 (R12年度)	—	18人 (R6年度)
		④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	今後の高齢化の進展を踏まえ、すべての人が安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりがますます重要となっている。このため、公共施設における率先的なバリアフリー化に取り組む。また、啓発活動や研修会開催、自己点検支援等を通じて、市民・事業者・関係団体・行政などの連携による推進体制づくりと人づくり、気軽にかけられるような情報発信などにより、心のバリアフリー化を推進する。	・市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数	0件 (年間)	0件 (年間)	0件 (R6年度)
		⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	<u>市道橋の維持管理について、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型の効率的な管理を実施することにより、施設の長寿命化およびライフサイクルコストを縮減し、地域における安全・安心な暮らしの確保につなげる。</u>	・橋梁定期点検実施数(累計)	2,974橋 (R12年度)	2,114橋 (R7年度)	1,917橋 (R6年度)
				・橋梁長寿命化対策実施数(累計)	113橋 (R12年度)	68橋 (R7年度まで)	64橋 (R6年度)
		⑥ 交通安全対策の充実	本市は交通の要衝であることから、交通事故の発生件数、死者数、負傷者数が県内でも多い状況にある。このため、市民や事業所等の交通安全意識の <u>高揚に向けた啓発の強化</u> や、交通弱者である子どもや高齢者等への指導・教育を推進し、 <u>交通事故の防止を図る。</u> さらに、歩行者が安心して通行できる道路整備等を行い、交通事故のない安全・安心なまちづくりを進めていく。	・ <u>【指標変更】</u> 交通事故による <u>重傷</u> 者数	26人以下 (年間)	—	31人 (R6年度)
				・運転免許証返納者支援事業の活用人数	450人 (R12年度)	400人 (R7年度)	391人 (R6年度)

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文）	数値目標、重要業績評価指標（K P I）			
				指 標	目標値 （R 1 2 年度）	参 考	
						現行 目標値 （R 7 年度）	実 績 （R 6 年度）
エ	人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理	① 空家等の適切な管理	<u>適切に管理されていない空家等は周囲に悪影響を及ぼすことから、所有者等に対して適正管理依頼を行う。</u> <u>所有者等が存在せず適切に管理されていない空家等については、財産管理制度を活用していく。</u>	・【指標変更】 <u>老朽危険空家等除却助成事業による解体件数</u>	10件 （年間）	—	8件 （R6年度）
		② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	公共施設については、少子高齢化、人口減少に伴う利用需要の変化や維持更新費の増加を踏まえ、長期的視点に立って規模の適正化、長寿命化に取り組み、有効活用を図る必要がある。このため、施設に適した保全を行い、安全性や機能性を確保しながら、将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な維持管理を推進する。 <u>また、第2次公共施設等総合管理計画を策定し、個別施設計画への対応も実施する。</u>	・【指標変更】 <u>第2次公共施設等総合管理計画の策定、推進</u>	第2次公共施設等総合管理計画の策定に伴う公共施設の適切な管理と行政サービス水準の維持・向上	令和7年度までに公共施設等総合管理計画対象施設の集約化、複合化等候補施設の特定	個別施設計画及び施設保全計画表の見直しに係る所管課へのヒアリングを実施
オ	広域連携による経済・生活圏の形成	① 定住自立圏等の形成促進	近隣市町と連携することで、既存資源を圏域全体として有効に活用して効率的な行政運営につなげるとともに、圏域全体の活性化及び定住促進を図る。	・近隣市町と連携し、令和12年度までに定住自立圏等を形成	定住自立圏の形成 （R12年度まで）	定住自立圏の形成 （R7年度まで）	未設定 （検討中） （R6年度）
		② 他の地方公共団体と連携した施策の推進	新幹線を活かしたまちづくりや県南地域（島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市）の公共交通の活性化と再生を推進する。併せて、本市を拠点とした、世界遺産を有する長崎市や県南地域への周遊観光の構築に向けた取組についても検討する。 また、大村湾沿岸市町と県の連携による大村湾活性化の取組や県境を越え多良山系関係市町の連携による自然・歴史・文化資源を活用した観光の取組、 <u>有明海沿岸地域市町の連携による交流人口等の増加や産業活性化を通した沿岸地域の持続的な発展の取組</u> 等についても推進していく。	・【再掲】観光入込客数	270万人 （R12.1～12月）	270万人 （R7.1～12月）	210万人 （R6.1～12月）
				・【再掲】延べ宿泊者数	56万人 （R12.1～12月）	44万人 （R7.1～12月）	42万人 （R6.1～12月）
カ	地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	市民が本市に住み続けたいと思う地域づくりのため、地域の活性化や課題解決に寄与する市民の自主的な活動を支援するとともに、長期的な視点から地域の課題を市民自らが解決しながら、まちづくりに取り組む「地域運営組織」の体制づくりを支援する。 また、学校を核として、子どもたちが郷土芸能、農業、漁業などに触れる郷土色豊かな体験学習を実施し、子どもたちの郷土愛を育むとともに、郷土資料のデジタルアーカイブ化等の取組により、郷土愛の醸成、地域の活性化を図る。さらに、地域づくり活動を進めていくため、各支所・出張所、図書館、生涯学習施設などを地域の情報提供や交流の拠点として位置づけ、市民同士または市民と市がネットワークを強化しながら地域づくりを進めていく。	・地域づくり活動を行う団体の数	70団体 （R12年度）	75団体 （R7年度）	67団体 （R6年度）
				・【再掲】市立幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率100%の継続	100%の継続 （R12年度）	100%の継続 （R7年度）	100%の継続 （R6年度）